「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画」の概要版について

１　本計画の概要版について　（前回までの確認）

○　概要版のイメージ

・　計画全体をまとめたものではなく、本計画の大まかな内容（ポイント）を読み手に明確に伝えることを目的とした「わかりやすい概要」とします。

・　Ａ４判　両観音折り８頁で作成します。(イメージは資料を見てください。)

○　工夫すること

・　該当する計画の本文を見つけやすくするために、それぞれのタイトルの近くに計画の該当ページを記載します。

２　前回の部会（７月30日）でみなさんからいただいたご意見

・文字が多いのは見づらい

・計画のどの部分を抜粋して概要版を作成するのか

・ポイントとなるところ、図の説明やタイトルに点字を入れてほしい

・概要版だけでなく簡易版も作ってほしい

・点字、音声、拡大版を作ってほしい

・一般向け、障害当事者向け、支援者向け等ターゲットを分けて作成したらどうか

３　概要版作成にあたって

県では、県民・事業者向けの広報用印刷物（今回の概要版のこと）は県の担当課の指導を受けて作成しないといけないルールがありますので、ルールに沿った対応をします。

概要版はまず通常版（やさしい表現、ルビあり）を作り、その次にみんなで読める版や点字版などを作成することを考えています。

４　本日ご意見をいただきたいこと

概要版のイメージを見て、概要版に加えたいことを教えてください。

５　作成スケジュール、当事者部会から施策審議会への流れ（確認事項）

令和６年10月　　当事者部会に案を説明、意見を聞きます

11月　　施策審議会に当事者部会からの意見を報告します

（障害福祉課で概要版の案を作ります）

令和７年１月　　当事者部会に概要版の案を説明、意見を聞きます

３月　　施策審議会に当事者部会からの意見を報告します

（障害福祉課で修正案を作ります）

３月末　　概要版完成

４月以降　配ります